

2021年3月22日

会 長 談 話

～新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の解除について～

日本証券業協会
会長 鈴木 茂晴

本日、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言が解除されました。

また、「緊急事態宣言解除後の新型コロナウイルス感染症への対応」によれば、引き続き感染防止対策を社会経済活動の中で継続させていく観点から、これまでに得られた知見を活用し、人々の行動変容への理解と協力を得ていくとされております。

証券業界といたしましては、引き続き、「証券業界における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」に基づき、個々の証券会社の事業形態や実情等を踏まえた感染予防に努めつつ、工夫を凝らしながら、業務の継続について適切な対応に努めて参ります。

併せて、我が国の重要なインフラの一つである証券市場の機能を維持する中で、ペーパーレス化・デジタル化等を図りつつ、我が国経済の安定化・活性化につながる取組みを進め、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に示されている「感染拡大の防止と社会経済活動の維持との両立を持続的に可能としていく」ことに貢献して参る所存です。

以 上

○ 本通知に関するお問い合わせ先：

日本証券業協会 政策本部 広報部 (Tel 03-6665-6762)